

緊急事態宣言の再発出に伴う弊社の対応について

2021年4月24日

お客様各位

平素より弊社ミーティングスペースAPをご愛顧いただき誠にありがとうございます。
今般の新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
この度、再度発出されました緊急事態宣言対象地域における各施設の対応につきまして、ご案内申し上げます。

貸し会議室が、今回の緊急事態宣言等における休業要請の対象外のため、
通常営業を継続してまいります。

今後とも、お客様の安全を最優先に感染症対策を徹底し、安心して施設をご利用
いただけるよう運営して参りますので、引き続きご愛顧のほど宜しくお願い申し
上げます。

[弊社の新型コロナウイルス対策の詳細はこちらから >>](#)

